10月から 65歳以上のかた（第1号被保険者）の介護保険料の納付が始まります

4月から始まった介護保険制度では、保険料が65歳以上のかた（第1号被保険者）と40歳から64歳までのかた（第2号被保険者）で異なります。そのうち、第1号被保険者の介護保険料は、国の特別措置により4月から9月までの半年間は納める必要がありませんでしたが、10月から本来の保険料の半額を納めていただくようになります。今月は、保険料の額、納め方についてと、狭山市の現在の介護保険の実績や利用状況などについてお知らせします。

どのように保険料が軽減されるのでしょうか？

第１号被保険者の保険料は、平成12年４月から平成13年９月まで次のように軽減されます。（表－１）

▶平成12年４月から平成12年９月まで…保険料を納める必要はありません

▶平成12年10月から平成13年９月まで…本来の保険料の半額を納めていただきます

▶平成13年10月から…本来の保険料を納めていただきます

（表－１）

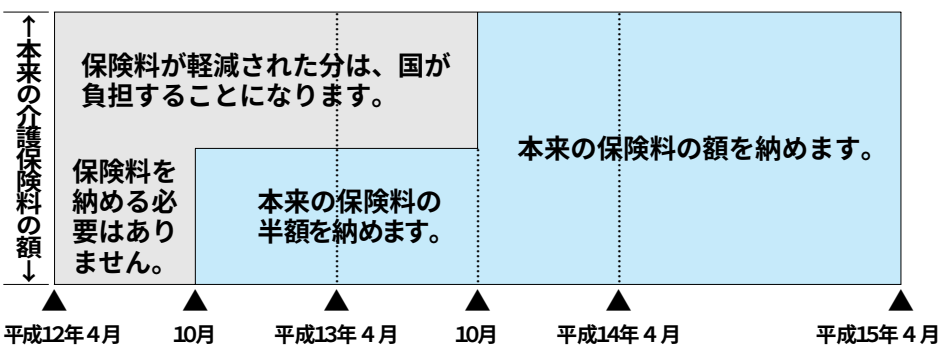

●第１号被保険者の所得段階

第１号被保険者の保険料は、本人や世帯の所得などに応じて５つの段階に分けられます。（各段階ごとの保険料額は、５ページのとおりです。）

（ア）生活保護を受給していますか　＜はい→第１段階・いいえ→（イ）へ＞

（イ）住民税が課税されていますか　＜はい→（ウ）へ・いいえ→（エ）へ＞

（ウ）平成11年中の合計所得金額が250万円以上ですか　＜はい→第５段階・いいえ→第４段階＞

（エ）同一世帯に住民税の課税があるかたがいますか　＜はい→第３段階・いいえ→（オ）へ＞

（オ）老齢福祉年金を受給していますか　＜はい→第１段階・いいえ→第２段階＞

狭山市の介護保険の状況

介護保険の現状（７月31日現在）

＜狭山市の高齢化率＞

住民基本台帳人口16万１千98人のうち、65歳以上の人口は１万９千２２０人。高齢化率は11.93%です。

要介護認定申請延件数　２千２２４件
要介護認定者実数　１千６９２人
（内訳）
要支援　１６８人
要介護１　４７３人
要介護２　３５９人
要介護３　２４３人
要介護４　２４８人
要介護５　２０１人

介護保険サービスの利用状況

介護保険事業計画（平成12年３月作成）における介護保険サービス目標と現状は（表－２）のとおりです。全体的には目標量を実績が下回っていますが、サービス利用は今後も増加が予想されます。また、訪問入浴サービスについては目標を超えていますが、安定して利用できます。

（表－２）

在宅サービス	目標量	実　績	目標量との差	利用の可・不可
訪問介護（回／週）	1千734	958	776	利用可
訪問看護（回／週）	404	278	126	利用可
訪問入浴（回／週）	3	37	△34	利用可
訪問リハビリ（回／週）	16	10	6	利用可
通所介護（回／週）	1千138	627	511	利用可
通所リハビリ（回／週）	328	325	3	利用可
短期入所生活介護（週／６ヶ月）	1千170	381	789	利用可
短期入所療養介護（週／６ヶ月）	221	134	87	利用可

※目標量は、平成13年１月１日現在の予測量

第１号被保険者の介護保険料と納期

◆特別徴収（年金から天引き）の場合

平成12年４月１日現在、老齢年金・退職年金を受給していて、平成12年６月１日から平成13年５月31日までの間の受給額が総額18万円以上のかたが対象です。保険料は年金からの天引きとなります。９月下旬に「特別徴収開始通知書」でお知らせし、10月の年金から差し引かせていただきます。

所得段階	年　額	10月	12月	２月
第１段階	4千100円	1千500円	1千300円	1千300円
第２段階	6千200円	2千200円	2千円	2千円
第３段階	8千200円	2千800円	2千700円	2千700円
第４段階	1万300円	3千500円	3千400円	3千400円
第５段階	1万2千400円	4千200円	4千100円	4千100円

※遺族年金、障害年金からは天引きできません。特別徴収のかたが修正申告などで所得段階が変わった場合は次のとおりです

▶所得段階が上がったとき…年金分に合わせた増額分を普通徴収▶所得段階が下がったとき…申請のあった翌々月から差額の全額を普通徴収

◆普通徴収（納付書による納付）の場合

特別徴収以外のかたが対象です。「保険料納入通知書」で金融機関などに納めていただきます。10月はじめに納入通知書でお知らせし、10月から毎月末までに納めていただきます。

所得段階	年　額	10月	11月	12月	１月	２月
第１段階	4千100円	900円	800円	800円	800円	800円
第２段階	6千200円	1千400円	1千200円	1千200円	1千200円	1千200円
第３段階	8千200円	1千800円	1千600円	1千600円	1千600円	1千600円
第４段階	1万300円	2千300円	2千円	2千円	2千円	2千円
第５段階	1万2千400円	2千800円	2千400円	2千400円	2千400円	2千400円

●問い合わせ介護保険課へ内線１５５１～１５５４